

相続専用定期貯金

えにし

スーパー定期貯金型

大口定期貯金型

縁

時をこえて守りたい、大切な人へ。

お預入金額
一括預入
300万円～

お預入は、相続により受取られた金額を
上限といたします。

適用利率
初回満期日まで
0.8%

初回満期日以降は、継続日当日のスーパー定期貯金・
大口定期貯金店等表示金利が適用されます。



JA福島さくら

相続専用定期貯金

えにし

縁

スーパー定期貯金型

大口定期貯金型

商品概要

ご利用いただける方		☐ 個人のお客さま（相続金のお受取から1年以内） ☐ 1回の相続につき、お一人さま一回のご利用に限らせていただきます。 ☐ お申込み時に、「相続手続きを行った書類（相続手続きに関する届出書写し、遺産分割協議書写し、戸籍謄本写し等）」、「相続金を受取られた通帳」など、相続金のお受取額を確認できる書類をご呈示いただきます。
預入方法	①預入方法	☐ 一括預入（証書式のみ）
	②預入金額	☐ 300万円以上（相続により受取られた金額を上限といたします。）
	③預入単位	☐ 1円単位
	④預入期間	☐ 6か月（自動継続）
払戻方法		☐ 満期日以降に一括して払戻します。
利 息	①適用金利	☐ 預入時の約定利率0.8%を満期まで適用いたします。 ※上記金利は初回満期日までといたします。初回満期日以降は、継続日当日のスーパー定期貯金・大口定期貯金の店頭表示金利が適用されます。
	②利払頻度	☐ 満期日以降に一括して支払います。
	③計算方法	☐ 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。
	④税 金	☐ お利息には20.315%（国税15%、地方税5%、復興特別所得税0.315%）の税金がかかります。
付加できる特約事項		☐ 個人のお客さまは「少額貯蓄非課税制度」の取扱いができます。
中途解約時の取扱い		☐ 満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息と共に払戻します。
貯金保険制度		☐ 保険対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等〔全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金）のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものを除く。〕と合わせ、元本1000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

●市場環境の変化により取扱内容を変更させていただく場合があります。詳しくは、最寄りのJA窓口までお問い合わせください。



JA 福島さくら

〒963-8502 福島県郡山市朝日二丁目14番7号
TEL:024-921-0521 FAX:024-921-0860

※金利は2025年3月1日現在のものです。